

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	真 鍋 健
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
<p>論 文 題 目</p> <p>特別なニーズのある幼児に対する就学支援に関する実践的研究 －生態学的視点に基づいて－</p>			
<p>論文審査担当者</p> <p>主 査 教 授 七木田 敦 審査委員 教 授 坂越 正樹 審査委員 教 授 河野 和清 審査委員 准教授 中坪 史典</p>			
<p>〔論文審査の要旨〕</p> <p>本論文では、保育所・幼稚園―小学校という単線的なプロセスを前提に整えられてきたこれまでの就学支援に対し、早期発見・支援の文脈から水平的・垂直的移行の存在を加味し、生態学的視点に基づいた就学支援を展開させた。複数の事例に関するケース・スタディを通してその利用可能性と意義を検討し、今後の就学支援のあり方について提言することを目的とした。</p> <p>本論文は7章で構成されている。序章「問題背景」、第1章「先行研究の検討と研究目的」では、就学支援の現状と課題が議論され、本論文の目的が述べられている。第2章「研究方法」では本論文で用いるケース・スタディの手法が述べられている。第3章「小学校特別支援学級への就学に向けたダウン症児に対する就学支援」、第4章「小学校通常学級への就学に向けた対人関係に困難を示す幼児に対する就学支援」、第5章「知的障害を有する自閉症児に関する就学支援のコンサルテーション」では、それぞれのケース・スタディが論じられ、第6章「総合考察と今後の課題」にて研究の成果が論じられている。</p> <p>序章では、特別なニーズのある幼児の就学や就学支援の現状について、現在の学校教育制度と関連させながら端的に説明が行われた。その後、現行の就学支援の実態と国・自治体が想定する就学支援の理想との間に齟齬が生じている点について議論された。</p> <p>第1章では国内外の就学支援に関する研究に関して、取り組まれている就学支援の内容やその前提が検討された。結果、就学支援を成り立たせるために様々な手法が開発・適用されている一方で、各手法の併用や関連性は希薄であり、支援者側の都合で支援が展開されている実態が明らかにされた。個々の幼児の実態に応じる就学支援の展開に向けて、「水平的・垂直的移行の存在」を顕在化させるとともに、生物と環境との相互作用を問う「生態学的視点」を用いる必要性が、本論文の目的と合わせて述べられている。</p> <p>第2章では、「就学」という現象と事例がおかれる文脈との境界が明確でない状況にて、その文脈が「どのように」「なぜ」生じているのかを説明することに適したケース・スタディが研究方法として取り上げられ、具体的な手続きや配慮について説明されている。</p> <p>第3章では、特別支援学級への就学を予定していたダウン症幼児を対象としたケース・スタディから、生態学的視点に基づく就学支援の結果と特徴が論じられている。この事例では、保護者の学校選択に関する悩みは対象児が保育所で示す交友関係の姿と関係づけら</p>			

れていた。こうした保護者の関心を含めた情報が生態学的視点に基づいて収集され、小学校との間で共有されることで、保護者の不安の軽減と新環境適応につながるものが指摘された。一方、専門機関を含む複数の支援者間で、事例に関する情報を一元的に集め、就学支援で扱うにあたっては、機関同士の関係性の制約を受けることが明らかにされている。

第4章では、小学校通常学級への就学を予定していた認知・対人面に課題が認められた幼児を対象としたケース・スタディから、生態学的視点に基づく就学支援の結果と特徴が論じられている。この事例では、小学校見学・体験や就学に関するアドバイスなど支援者が「善意」にて提供する支援が、逆に子どもへの過剰な期待とそれに基づく将来への不安が保護者にもたらされた。これに対して生態学的視点に基づく情報収集と調整が行われることで、関係する支援機関は自ら求められる役割を意識化することが可能となり、保護者の不安の軽減と幼児を含めた新環境適応に寄与することが明らかにされた。

第5章では、知的障害のある自閉症児の特別支援学級への就学に関して、保護者や専門機関との関係性構築に困難を有していた幼稚園に対するコンサルテーション事例を対象としている。この事例で幼稚園教諭らは、生態学的視点から、就学支援の戦略として「幼児の個別的配慮に関する小学校への申し送り」よりも「小学校教員と保護者との間での価値観の共有化」を重視し、支援を整えている。幼児や保護者らが置かれる過去や現在の状況がどのように先の未来に持ち越されていくのかを想定しながら、優先すべき支援の方向性と内容を扱っていくことに関して、生態学的視点を用いることの利点とそのための条件が指摘されている。

第6章「総合考察と今後の課題」では、生態学的視点に基づく就学支援の利用可能性と意義について、以下3点を見出している。第一に、特別なニーズのある幼児にとっての就学を、不安定な乳幼児期から持ち越される「危機」として扱い、新しいライフステージの安定の獲得あるいは再構築という視点から捉えることができることが指摘された。第二に、支援者らが提供する支援が、幼児あるいは保護者の実態から「相対化」されることが指摘された。第三に、そうした生態学的視点に基づく就学支援の恩恵を受けるためにも、進行的な情報収集とそれに基づく各調整を促す組織のソフト面・ハード面の体制整備との関係を問う必要性が示唆された。

本論文は、以下の点において高く評価することができる。

1. ケース・スタディの展開を通して、これまで明らかにされてこなかった幼児や保護者あるいは支援者が置かれる独特な就学・就学支援の文脈を明らかにしたこと。
2. 生態学的視点の導入を通して、画一的な就学支援の提供という観点から、事例に応じた就学支援の創造という観点へ、支援パラダイムの転換を促す可能性を見出したこと。
3. 本研究で示された研究成果は、国が特別支援教育の推進にあたって重視している、ライフステージを通した一貫した支援の実現に向けても、示唆的であること。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成 27 年 2 月 10 日